明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○独立行政法人農林漁業信用基金の業務運営等に関する省令及び独立行政法人農林漁業信用基金の農業信用保険業務、林業信用保証業務及び漁業信用保険業務に係る財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令（**財務・農林水産**四）　二

〔告　示〕
○残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約の附属書A及び附属書Cの改正に関する件（**外務**三八〇）　三
○円借款の供与に関する日本国政府とフィリピン共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**三八一）　四
○アフガニスタン・イスラム共和国における小児感染症予防計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合児童基金との間の書簡の交換に関する件（**同**三八二）　四
○イエメン共和国におけるアデン市及びムカッラ市における廃棄物処理及び上下水道機関に対する危機対応支援計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合開発計画との間の書簡の交換に関する件（**同**三八三）　四
○シリア・アラブ共和国における東グータにおける人道的早期復旧及び強靭性強化計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合開発計画との間の書簡の交換に関する件（**同**三八四）　五
○平成三十年台風第二十一号に係る関税法第二条の三第一項の規定による指定地域について別に定める日を指定する件（**財務**三三四）　五
○平成三十年北海道胆振東部地震に係る関税法第二条の三第一項の規定による指定地域について別に定める日を指定する件（**同**三三五）　五
○租税特別措置法第九十三条第二項の規定に基づき、平成三十一年の同項に規定する財務大臣が告示する割合を告示する件（**同**三三六）　五
○北海道の一部の地域における国税に関する申告期限等を指定する件（**国税庁**二六）　六
○北海道の一部の地域における社会保険料及び労働保険料等に関する納期限等を指定する件（**厚生労働**四一一）　六
○北海道の一部の地域における事業主掛金及び企業型年金加入者掛金に関する納付の期限を指定する件（**同**四一二）　六
○公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第八条に規定する責任準備金相当額の算出方法の一部を改正する件（**同**四一三）　六
○保安林の指定を解除する件（**農林水産**二六八四～二六八八）　八
○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**二六八九～二六九八）　八
○特定物質等の規制等によるオゾン層の保護に関する法律第八条第一項の規定に基づき許可製造数量の増加許可申請の受付期間を定める件（**経済産業**二三九）　八
○砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件（**国土交通**一三二一）　九
○砂防法第二条の土地を指定する件（**同**一三二二、一三二三）　九
○海上における射撃訓練を実施する件（**防衛**二五二～二五五）　一〇
○海上自衛隊の使用する船舶の信号符字を付与する件（**同**二五六）　一〇
○道路に関する件（**東北地方整備局**二二六）　一〇

〔国会事項〕
法務省　文部科学省　一三

〔人事異動〕
官庁事項　一三

〔皇室事項〕
会計検査院法施行規則第八条第一項の規定に基づき、院長が欠けたとき又は事故のあるときに、その職務を代わって行う検査官を定めた件（会計検査院公示一）　一三

〔官庁報告〕
労　働
船員の特定最低賃金の改正に係る交通政策審議会の意見に関する公示（国土交通省最低賃金公示三）　一三
国土調査法に基づく国土調査と同一の効果があるものとしての指定の公告（国土交通省）　一三

〔公　告〕
諸事項
官庁
財団、有権者申出方、所得税法第二一四条の規定に該当しなくなった非居住者関係　一四
裁判所
相続、公示催告、失踪、破産、免責、特別清算、会社更生、再生関係　一四
会社その他　三〇